

犬を飼っている皆様へ 保健所からお願い

保健所には、あなたのおすまいの地域で犬の散歩マナーに困っている方から、ご相談が多数寄せられています。

○リードをつけていない

○リードを離している

○リードを長く伸ばしている

これらのことは、犬を確実に保持する方法とは言えません。

人や他の動物にけがをさせてしまうことがないように、リードは短く持ちましょう。

○家の敷地にフンをさせる

犬は他人の敷地にいれず、フンはきちんと持ち帰りましょう。

犬を飼っている方も飼っていない方も気持ちよくすごせるよう、犬の散歩マナーを守りましょう。

犬の散歩をするときには…

○リードをつけ、しっかりと持ちましょう

○リードは短く持ちましょう

○他人の敷地に犬を入れないようにしましょう

○できるだけ家でトイレを済ませましょう

※犬の係留は飼い主の義務です※

≪動物の愛護及び管理に関する法律≫

動物が人の命、身体若しくは財産に害を与え、生活環境の保全上の支障を生じさせ、又は人に迷惑を及ぼすことのないように努めなければならない（7条）

≪千葉県動物の愛護及び管理に関する条例≫

犬を訓練し、移動し、又は運動させる場合、その犬を制御することができる者がロープ、鎖等によりその犬を確実に保持する方法等で行うこと。（18条）



市川保健所 生活衛生課

TEL : 047-377-1103

考えよう 4

地域社会の中でペットと長く幸せに暮らすために

正しい飼い方のこと

「家庭動物等の飼養及び保管に関する基準」より

飼い始めたその日から、ペットの命は飼い主にゆだねられます。ペットが地域社会に受け入れられ、健康と安全が守られて生涯をおくることができるかは飼い主の努力にかかっています。

犬の飼い主が守るべきこと ～犬に多いトラブルを防ぐために～



吠え声が他人の迷惑にならないように注意しましょう

犬が頻繁に吠えると、周囲の人にとっては迷惑になります。吠える理由を見極めて原因から対処することが大切です。しつけの本を読んだり、訓練士などに相談して対処しましょう。高齢による認知障害の夜鳴きの場合は、獣医師に相談しましょう。



ふん尿の始末は必ず行いましょう

排泄を家で済ませてから、散歩に出掛けるようにしましょう。屋外でふんをした場合は、必ず持ち帰りましょう。犬小屋の周囲など、普段、犬がいる場所の排泄物はすぐに片付けましょう。排泄物の放置は不衛生で、誰にとっても不快です。



屋外に犬を連れて行くときは、必ずリードをつけましょう

犬の行動を制御できる人がリードを持ちましょう。普段はおとなしい犬でも、リードを放してしまうと逃げたり、人に咬みつくことがあります。犬による咬傷事故のうち 98% が飼い犬によるものです。危害を加えるおそれが高い犬を外に連れ出す場合には特に注意し、時間帯や場所にも配慮しましょう。

ペットの災害対策 1

平常時…災害への備え

災害は突然起こります。いざというとき、一緒に避難し、ペットの安全を守るには、平常時からの備えと心構えが最も大切です。

<災害に備えて行うべき事>

- ・飼養ケージを固定するなどの人に準じた安全対策
- ・家族や周囲の人たちとの災害に備えた話し合い
- ・ペットの十分なしつけと健康管理
- ・迷子札やマイクロチップなどの所有明示
- ・ペット用の避難用品や備蓄品の準備
- ・避難所の場所や避難ルートの確認

